

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	防災広場管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	村松 猛
		担当者名	海老沼 保和	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	防災広場管理(04-49-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	56年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	現在区内19カ所に整備されている防災広場を適正に管理し、災害時には地域防災活動の拠点として、平常時においては防災訓練や地域コミュニティの場として活用できるように、維持管理を行う。				
対象者等	区民、管理町会関係者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備（公園灯や時計、フェンス等）の修繕、樹木の剪定、病虫害防除（消毒）、集水桝やU型排水溝の清掃は、区が実施している。</li> <li>・日常の管理（清掃等）は、防災区民組織と「荒川区防災広場の維持管理に関する協定」を締結し、該当地域の防災区民組織に委託している。</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川区防災広場の設置等に関する要綱 昭和55年11月2日</li> <li>・荒川区防災広場維持管理委託要領 昭和56年10月12日</li> </ul>				
必要性	災害時には地域防災活動の拠点として、平常時においては防災訓練や地域コミュニティの場として活用できるように、維持管理をするため。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 樹木の水やり、設備点検、清掃及び利用に関すること 防災区民組織（町会） 設備修繕、小型防火水槽の点検 区（防災課） 樹木剪定、病虫害防除、排水設備（集水桝、U型排水溝）清掃 区 19年度樹木剪定・病虫害防除（有花代緑化） 排水設備 ㈱ケイミックス 汚泥処理 ㈱京葉興業				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	4,804	4,636	5,123	5,123	5,698	5,847	5,554
	決算額（20年度は見込み）	4,118	3,261	3,297	2,807	3,588	3,515	
	人件費				2,586	1,879	1,281	
	【事務分担当】（%）				30	22	15	
	合計（+）	4,118	3,261	3,297	5,393	5,467	4,796	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	555	115	115	115	574		
	一般財源	3,563	3,146	3,182	5,278	4,893	4,796	0
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	防災広場の維持管理	18カ所	18カ所	18カ所	19カ所	19カ所	19カ所	



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	備蓄倉庫管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	村松 猛
		担当者名	星野 伸治	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	備蓄倉庫管理 04-56-50-01				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	53年度	根拠法令等	都地域防災計画、都震災予防計画、荒川区地域防災計画
終期設定	有 無		年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資の入手が極めて困難になることが予想されるため、平素から緊急時に必要な資器材や物資等を備蓄し、迅速かつ適切な対応を図る。				
対象者等	荒川区地域防災計画で定めている被害想定に基づく避難者、負傷者及び帰宅困難者等				
内容	<p>1 備蓄倉庫一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町屋備蓄倉庫（町屋3-27-10）昭和53年築</li> <li>・日暮里備蓄倉庫（西日暮里5-38-2）昭和60年築</li> <li>・汐入公園防災備蓄倉庫（南千住8-13-2）都から建物譲渡</li> <li>・南千住備蓄倉庫（南千住6-45-41）平成8年築 都所有</li> <li>・尾久備蓄倉庫（西尾久8-10-5）昭和57年築</li> <li>・荒川災害倉庫（荒川3-3-3）昭和32年築 都寄託</li> </ul> <p>2 主な備蓄物資</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食糧 乾パン、アルファ化米、粉乳等</li> <li>・生活用品 毛布、オムツ、生理用品等</li> <li>・資器材 組立式トイレ、組立リヤカー、炊飯バーナー等</li> <li>・その他 パール、スコップ、手斧等</li> </ul> <p>3 備蓄基準</p> <p>東京都の被害想定（平成9年）に基づき算定          避難者 65318人 帰宅困難者29746人 合計約96000人分の食料等を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食糧 区は1日分（都は2日目で降）</li> <li>・粉乳 区3日分</li> <li>・医療品 区2日分</li> </ul> <p>4 医療品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7点セット等（13組） 医師等有資格者の使用する医療セット</li> <li>・日常医薬品セット 避難者自ら使用できるような薬局で売っている薬品のセット</li> </ul>				
経過	<p>昭和53年 都第二次震災予防計画のなかで「震災対策における都区間の役割分担」が策定され、都と区の間で備蓄数量等に関する役割分担が明確化されたことにより、区でも備蓄を開始する。</p> <p>平成7年 阪神・淡路大震災を契機に、被災者の避難所となる区立小中学校の避難所機能強化の一環として、区立小中学校の余裕教室等を活用した「ミニ備蓄倉庫」を3ヵ年計画（平成7～9年度）により整備。</p> <p>平成15年 平成16年度予算計上において、大型店舗（イトーヨーカ堂、オリンピック）との協定により備蓄物資購入数を削減（アルファ化米3000食等）。（ランニングストック方式の導入）</p>				
必要性	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資、その他食料品の入手が極めて困難になることが予想されるため、東京都の算出する被害想定に基づいて備蓄する必要がある。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	24,374	17,838	17,433	29,493	29,677	26,419	50,112	
決算額（20年度は見込み）	18,890	15,886	15,464	26,878	26,958	20,912	50,112	
人件費				2,586	1,879	2,135		
【事務分担量】（%）				30	22	25		
合計（+）	18,890	15,886	15,464	29,464	28,837	23,047	50,112	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	18,890	15,886	15,464	29,464	28,837	23,047	50,112	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	乾パンの入替	15,000食	15,000食	19,200食	25,600食	25,600食	25,600食	
	アルファ化米の入替	35,000食	28,000食	19,200食	17,700食	19,500食	22,400食	
	7点セット等（13組）の入替	5組	8組	5組	8組	5組	8組	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	1101(光熱水費)	備蓄倉庫等光熱水費	212	備蓄倉庫等光熱水費	642	備蓄倉庫等光熱水費	718
	1104(一般需用費)	経年入替分等	17,787	経年入替分等	13,685	経年入替分等	37,147
	1229(役務費)	7点セット処分手数料	216	7点セット処分手数料	93	7点セット処分手数料	95
	1399(委託料)	備蓄資器材保守	1,090	備蓄資器材保守	1,513	備蓄資器材保守	1,830
	1399(委託料)					荒川三丁目ふれあい館実施設計委託	5,467
	1499(使用料賃借料)	尾久備蓄倉庫土地賃借料	572	尾久備蓄倉庫土地賃借料	585	尾久備蓄倉庫土地賃借料等	900
	1899(備品購入費)	避難所等の備品購入費	7,081	避難所等の備品購入	4,394	避難所等の備品購入	3,955

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	備蓄食糧の充足率(%)	100	100	100	75	87.6	20年度より避難者が9万6千人から14万人に変更となった。 一日分の食糧

（問題点・課題）	<p>平成18年3月発表の東京都被害想定に基づいた備蓄計画を立て直す必要がある。（数量・種類共に）                  現在ある備蓄施設の偏在の解消を図る必要がある。                  経年で保存期間の切れる物資の入れ替えのための財政負担（特に食糧）が大きい。                  帰宅困難者対策も検討する必要がある。                  区内の市場に流通している物品を備蓄物資とする「ランニングストック（流通備蓄）」の導入・検討</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
平成20年度に、新たな地域防災計画を策定するため、その中で東京都の被害想定を基に、備蓄物資の数量・種類等を見直し、順次数量を増やしてゆく	より現実的かつ実態に即した被害想定を利用することで適正な備蓄計画を行なうことが可能
都市型災害上、問題となっている帰宅困難者のために必要となる物資を検討する	長期的に避難所に留まる区内避難者と一時的に避難する帰宅困難者には、必要とするものに違いがあるため、それに即した物資を用意する
コンビニエンスストアや大型食料品店等との災害協定の締結	ランニングストック方式を導入することにより、物資の入替にかかる財政負担を軽減することが可能

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域防災計画の見直しと併せ、現実的かつ実態に即した備蓄計画を作成・実施する。

議会議案要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	地域設置消火器整備	部課名	区民生活部防災課	課長名	村松 猛
		担当者名	大和田 卓也	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	地域設置消火器（04 70 33 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	発災時の初期消火の実効性を高めるため、地域に消火器を配備し被害の拡大防止と防災意識の高揚を図る。				
対象者等	区民全般				
内容	<p>1 地域設置消火器（粉末消火器10型）</p> <p>(1) 建造物設置型（民家の塀等に設置し、主に家屋等の初期消火に用いる）</p> <p>(2) 街路設置型（災害対策上重要となる路線に対し設置し、主に車両火災の初期消火に用いる）</p> <p>2 本数 建造物設置3,407本、街路設置型860本、計 4,267本。</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 維持管理は、年1回、消火器の保守点検</p> <p>(2) 地域設置消火器の修繕及び消火器薬剤詰替え</p> <p>(2) 区配布大型粉末消火器（50型）の消火器薬剤詰替え</p> <p>(3) 町会所有及び個人等の所有の消火器の薬剤を補充</p> <p>近隣火災の消火活動に使用した場合や防災区民組織（町会等）の訓練で使用した消火器の薬剤を補充し、地域の初期消火体制の維持を図る。</p>				
経過	<p>昭和47年度 地域に消火器の配備事業開始（2,000本設置）</p> <p>昭和55年度 「大地震に関する延焼火災の防止等に関する条例」制定</p> <p>昭和61年度 増配備（2,000本増設置）</p> <p>平成7年度 街路設置型消火器整備の本格整備開始</p> <p>平成13年度 都震災対策条例の制定（都震災予防条例廃止） 荒川区災害対策基本条例制定</p>				
必要性	地域に消火器を配備することは、発災時の初期消火の実効性を高める、被害の拡大防止にとって、非常に重要である。さらに区民の防災意識の高めるのに必要である。				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>委託内容 消火器保守、薬剤詰替え、街路設置型消火器設置等</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	16,154	18,767	18,813	20,887	22,045	17,159	18,411
	決算額（20年度は見込み）	15,138	14,319	14,796	10,899	14,178	11,388	18,411
	人件費				1,724	1,879	2,989	
	【事務分担当】（%）				20	22	35	
	合計（+）	15,138	14,319	14,796	12,623	16,057	14,377	18,411
	国（特定財源）	0	0	0	0	0		
	都（特定財源）	0	0	0	0	0		
その他（特定財源）	0	0	0	0	0			
一般財源	15,138	14,319	14,796	12,623	16,057	14,377	18,411	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	地域設置消火器設置数（本）	14	32	49	41	2	8	
	消火器保守	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	
	地域設置消火器修繕（件）	645	1,067	1,019	739	1,025	579	
	消火器薬剤補充（件）	186	98	62	173	31	15	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	地域設置消火器修繕外	12,086	地域設置消火器修繕外	7,952	地域設置消火器修繕外	12,666
	委託料	消火器保守委託等	2,091	消火器保守委託等	2,640	消火器保守委託等	3,245
	備品購入費	街路設置型消火器格納箱購入	0	街路設置型消火器格納箱購入	796	街路設置型消火器格納箱購入	2,500

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	地域設置消火器数	4,244	4,246	4,267	4,333	4,400	火災危険度に応じて消火器を設置する。

（問題点・課題分析）	消火器を設置している家屋等が、建て直しや取り壊しされる場合の消火器設置場所の確保。
他区の実況	（ 実施 22 区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域防災計画の見直しに伴い、新たに「地域設置消火器の設置基準」を作成する。	新たな「地域設置消火器の設置基準」に伴い計画的に、消火器の整備を行い、地域の初期消火能力の向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域の防火力を高めるためにも優先度の高い事業である。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	避難道路標識管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	村松 猛
		担当者名	大和田 卓也	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	避難道路標識管理（04 70 66 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	49年度	根拠法令等	都震災対策条例、荒川区地域防災計画
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	大地震が発生した場合、都区区民が円滑かつ安全に避難できるように広域避難場所や避難道路を指定している。また、区は避難の方法として防災区民組織単位で避難をするよう働きかけており、避難場所に至る中継場所として学校や公園等を一時集合場所として指定している。本事業はこれらの施設等に設置した標識の維持管理を行う。				
対象者等	避難する住民				
内容	<p>1 現況                      避難道路 2系統5路線6.9km 標識本数17本                      広域避難場所 6ヶ所（区内3、区外3） 標識本数 13本</p> <p>2 基準                      避難道路 危険地域及びその他の地域にあって、住民を避難場所へ安全に避難させる道路として都が指定。（幅員15m以上・避難場所まで3km以上等）                      広域避難場所 大震災時の市街地大火から都民の生命を守るため、あらかじめ安全な場所を確保する。</p> <p>3 役割分担 標識の設置、財産権は都が維持、区が管理としている。</p> <p>一時(いつとき)集合場所 広域避難場所まで距離がある地域は、住民が一時的に集合する場所として、区が「一時集合場所」を指定する。平成19年度現在、55カ所指定</p>				
経過	<p>S49 都震災予防計画に基づき、広域避難場所及び避難道路を指定。                      放射11号線と尾竹橋通りに標識設置</p> <p>S60 旭電化跡地を指定。避難道路標識、避難場所標識設置。一時集合場所の指定。</p> <p>H4 谷中墓地を広域避難場所に指定する。（荒川D南岸は廃止）</p> <p>H14 都が広域避難場所の見直しを行い、区内一部町会の広域避難場所が変更となる。</p> <p>H16 一時集合場所の指定見直し、新たな指定（旧38カ所 新55カ所）</p> <p>H20 都が広域避難場所の一部を変更</p>				
必要性	大地震等の災害時には、区民の生命に危険が及ぶことが予想される。このため、区民が一時集合場所、広域避難場所等に、円滑かつ安全に避難できるように、これらの施設等に設置した標識の維持管理を行うことは必要である。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 委託内容 避難道路標識清掃（民間業者）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	206	97	97	97	97	1,280	1,182	
決算額（20年度は見込み）	205	0	36	37	37	153	1,182	
人件費				862	427	683		
【事務分担量】（%）				5	5	8		
合計（+）	205	0	36	899	464	836	1,182	
国（特定財源）	0	0	0	0	0			
都（特定財源）	0	0	0	0	0			
その他（特定財源）	0	0	0	0	0			
一般財源	205	0	36	899	464	836	1,182	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	避難道路標識清掃(本)	7	0	7	7	7	0	
	避難場所標識修繕	2	0	0	0	0	14	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	一時集合場所看板修繕	0	一時集合場所看板修繕	153	一時集合場所看板修繕	
	委託料	避難道路標識清掃委託	37	避難道路標識清掃委託	0	避難道路標識清掃委託	37
	委託料					広域避難場所標識等設置委託	1,145

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	一時集合場所看板設置率	100	100	100	100	100	一時集合場所（55カ所）

（問題点・課題分析）	老朽化した避難場所標識の補修の必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
避難場所標識の順次補修を行う。	区民に対し、災害時に円滑かつ安全に避難が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の維持・管理の水準を確保する。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	防災広場整備費	部課名	区民生活部防災課	課長名	村松 猛
		担当者名	海老沼 保和	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	防災広場整備費（04-80-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	56年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱、荒川区地域防災計画
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	災害時の消火活動に必要となる小型防火水槽や、防災井戸、トイレ対応マンホール等を設置し、地域防災活動の拠点として、また平常時は防災訓練や地域コミュニティの場として活用する広場を、地域危険度の高い地域等に設置していく。				
対象者等					
内容	<p>&lt; 要綱による設置基準 &gt;</p> <p>地域危険度が5または4の地域で、特に消防水利の不足地域であること                  用地の規模が、概ね300㎡～500㎡であること                  防災活動を円滑に行える道路に面すること                  維持管理を受託する防災区民組織があること</p> <p>&lt; 防災広場用地取得基準 &gt;</p> <p>用地の規模がおおむね300～500㎡であること                  防災活動を円滑に行える道路に接していること                  維持・管理を受託する防災区民組織があること</p>				
経過	昭和52年 都の事業として開始 昭和53年 区に事務移管 平成12年 新たな区基本計画においても「災害に強いまち」の一環として位置付けをする。同計画で整備目標を29カ所（地域危険度5または4の町丁目数の計）とした。 平成15年 第5回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は25カ所となる。				
必要性	地域危険度の高い地域等に設置して、災害時の地域防災活動の拠点として整備するため。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）						
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額	23,946	21,360	30,279	0	93,830	10,925	0
決算額（20年度は見込み）	23,417	20,370	21,000	0	93,679	8,675	
人件費					854	1,281	
【事務分担量】（%）					10	15	
合計（+）	23,417	20,370	21,000	0	94,533	9,956	0
国（特定財源）	3,400	9,000	9,000		46,470	2,770	
都（特定財源）			4,500		23,235	1,385	
その他（特定財源）						3,000	
一般財源	20,017	11,370	7,500	0	24,828	2,801	0
実績の推移	事項名						
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	防災広場の整備数	2	1	1	0	0	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	工事請負費	木陰創出	0	荒川六丁目防災広場拡張工事	8,675		
	公有財産購入費	荒川六丁目防災広場拡張用地費	93,679				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	防災広場の整備箇所	19	19	19	-	21	
	防災広場の整備箇所 (地域危険度5または4の町丁目を再掲)	12	12	13	-	14	
	防災広場整備進捗率%	48	48	52	-	56	地域危険度5または4の町丁目内の広場 / 目標数25

（問題点・課題分析）	防災広場用地として適地に該当する用地取得が困難
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
用地情報を積極的に活用する	防災広場の進捗の進展を図る

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	災害時の地域活動拠点として、整備をする必要がある。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	小型防火水槽整備	部課名	区民生活部防災課	課長名	村松 猛
		担当者名	海老沼 保和	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	小型防火水槽整備（04-77-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	56年度	根拠法令等	荒川区災害対策基本条例、荒川区地域防災計画
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	防災区民組織（町会等）に配布した、軽可搬ポンプ（D級ポンプ）等の水利として、5t水槽を設置し、災害用の消火用水利として備える。				
対象者等	区民全般				
内容	<p>1 数量 80ヶ所</p> <p>2 主な設置場所 防災広場、公園、児童遊園等の空地に設置</p> <p>3 管理・運用 管理については、防災指導員（非常勤職員）が定期的に巡回し、水位の点検や補充等を行っている。 各防災区民組織（町会等）には蓋を開ける専用の工具を配備している。 防火水槽（40t、100t）は東京消防庁で設置</p>				
経過	<p>昭和55年 「大地震に関する延焼火災の防止等に関する条例」制定</p> <p>昭和56年 5ヵ年計画により目標の66ヶ所を整備</p> <p>昭和57年 防災広場等の整備に伴い、要望のある所に軽可搬ポンプの配備状況等を勘案し、設置を推進</p> <p>平成14年 「荒川区災害対策基本条例」制定 「大地震に関する延焼火災の防止等に関する条例」廃止</p>				
必要性	災害時に起こる火災を消火するための水利として必要。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	5,351	0	489	0	0	0	0	
決算額（20年度は見込み）	4,933	0	479	0	0	0	0	
人件費				0	171	0		
【事務分担当】（%）				0	2	0		
合計（+）	4,933	0	479	0	171	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,933	0	479	0	171	0	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	小型防火水槽整備箇所	2	0	1	0	0	0	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	小型防火水槽	80	80	80	81 (予定)	82	防災広場整備指標と連動

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽可搬ポンプの稼動現況の調査を行い、小型防火水槽の必要性を確認する必要がある。</li> <li>・ 消防水利など生活用水としての活用策について、検討する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施      22      区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
消防水利など生活用水としての活用策について検討する。	地域の生活用水の確保が可能となる。
新規に防災広場が整備された場合に防火水槽を整備する。	防災広場の防災活動拠点として、機能の充実が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の事業規模を維持する。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	IPカメラ管理費	部課名	区民生活部防災課	課長名	村松 猛
		担当者名	大和田 卓也	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	高所（IP）カメラ管理費 04-81-50-01				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	14年度	根拠法令等	荒川区災害対策基本条例
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	防災基盤の整備[11-02]			
目的	災害発生時における、区民の生命・財産等に及ぶ被害を最小限に抑えるためには、被害規模や地域を迅速に把握することが重要となる。 既存の防災無線設備のほかに、被災状況を映像として捉える事が可能な高所カメラを整備することで、災害発生時に情報の収集や応援要請に役立てるため。				
対象者等	区民、防災区民組織、防災関係機関				
内容	<p>区内超高層建築物（4地点）の屋上に高所（IP）カメラを設置し、災害時において、区全体の被害規模、被害の大きい地区等をリアルタイムで把握し、効率的な応急活動態勢の確立に役立てる。 平成16年度に3基、平成18年度に4基設置済み。</p> <p>【設置場所】</p> <p>1 町屋五丁目住宅（区民住宅） 1基：町屋5-9-2 中継局 センターまちや（民間施設）：荒川7-50-9</p> <p>2 リーデンスタワー（民間施設） 1基：東日暮里5-16-1</p> <p>3 マークスタワー（民間施設） 3基：荒川7-46-1</p> <p>4 センターまちや（民間施設） 1基：荒川7-50-9</p> <p>【配信】</p> <p>平成18年度設置するカメラからの映像は、区内各警察署及び各消防署へ画像の配信を行い、災害時の応急活動に役立てる。既存の3基のカメラ映像についても、今後各署への配信を検討する。</p>				
経過	<p>平成10年 防災センター建設時、区立町屋五丁目住宅に高所カメラを設置する計画有</p> <p>平成14年 静岡市視察、計画作成、予算要求</p> <p>平成15年9月プロポーザル方式による業者選定、12月業者決定</p> <p>平成16年2月工事着工 3月末工事完了 4月運用開始</p> <p>平成18年6月新規設置に伴い個人情報審議会付議、了承（記録、機関への配信を伴うため。）</p> <p>平成18年12月プロポーザル方式による設置業者選定</p> <p>平成19年3月設置</p> <p>平成19年4月運用開始</p> <p>平成19年5月警察・消防へ配信開始</p> <p>平成19年6月警察・消防と協定締結</p>				
必要性	災害発生時、区全域の被害状況を映像により確認することで、災害対策本部長が迅速かつ的確に災害対策活動や応援要請についての判断、指示を行えるようにするため。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	100	14,224	872	238	232	3,236	2,966	
決算額（20年度は見込み）	39	12,495	31	30	29	619		
人件費				1,293	1,110	2,220		
【事務分担量】（%）				15	13	26		
合計（+）	39	12,495	31	1,323	1,139	2,839	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	39	12,495	31	1,323	1,139	2,839	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	高所カメラ台数(基)	0	0	3	3	7	7	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気料金（町屋5丁目住宅）	8	電気料金（町屋5丁目住宅）	8	電気料金（町屋5丁目住宅）	8
	一般需用費	カメラ修繕費	0	カメラ修繕費	252	カメラ修繕費	200
	役務費			IPカメラネットワークサービス利用料	0		
	負担金補助交付金	IPカメラ電気使用料	22	IPカメラ電気使用料	61	IPカメラ電気使用料	70
	委託料	IPカメラシステム保守		IPカメラ撤去	298	IPカメラシステム保守	2,688

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	高所カメラ設置数	3	7	7	-	7	設置数
	防災関係機関への配信	0	4	4	-	7	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の高所カメラの映像も警察署消防署へ配信を行うことが、より目的に沿った事業の実施となる。</li> <li>既存カメラの機器類も耐用年数が5年とされるものが多いため、既存カメラの更新も検討する。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 14 区                      未実施 8 区 ）</p> <p>千代田、中央、新宿、文京、墨田、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、中野、板橋、練馬、江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
高所カメラ映像を用いた、警察署消防署との連携強化策の構築。	関係機関による消火活動や避難誘導等を円滑に遂行することが可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	災害発生時における情報収集手段の確保のためにも必要。

議会議決要旨	・11年2定 「高所監視カメラの設置について」
--------	-------------------------

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	震災対策用トイレ整備費	部課名	区民生活部防災課	課長名	村松 猛
		担当者名	海老沼 保和	内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	震災対策用トイレ整備（04-83-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[ ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	小中学校やスポーツセンター等、避難所を中心に「震災対策用（マンホール対応型）トイレ」を整備し、被災した区民の健康と衛生状態の確保及び避難所機能の向上を図る。				
対象者等	一般区民				
内容	<p>1 配備場所 小中学校やスポーツセンター、ひろば館等の避難所施設に配備する。</p> <p>2 生活用水の確保 尿尿を流すための生活用水を確保する。 （プールが常設でない小中学校への防災井戸の設置，屋上にプールがある小中学校に対し自重落下方式への配管切替工事を行い、プールの水で既存トイレを利用可能にする。）</p> <p>3 防災広場 既存防災広場には、生活用水確保の観点から防災井戸を整備し、さらに尿尿を流す水が確保できればマンホール対応型トイレが使用できるため、併せてトイレ対応マンホールを整備する</p>				
経過	平成14年度以前	67基購入			
	平成15年度	141基購入			
	平成16年度	305基購入			
必要性	震災発生時に、被災した区民のトイレ対策として必要性が高い				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額		17,710	37,935	29,806	31,356	45,367	31,223
	決算額（20年度は見込み）		15,855	27,316	12,399	24,686	27,153	31,223
	人件費				1,724	598	1,708	
	【事務分担当】（%）				20	7	20	
	合計（+）	0	15,855	27,316	14,123	25,284	28,861	31,223
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	15,855	27,316	14,123	25,284	28,861	31,223	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	防災広場井戸工事		1	3	2	2	2	
	公園等井戸		0	1	0	4	5	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	マンホールトイレ部品	0	マンホールトイレ部品	0	マンホールトイレ部品	6
	工事請負費	井戸マンホール工事	24,686	井戸マンホール工事	27,153	井戸マンホール工事	31,217
	備品購入費						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	マンホール対応型トイレ	513	513	513	-	513	
	防災対策用井戸	14	20	27	-	36	23年度に37箇所まで計画終了

（問題点・課題）	避難所周辺のマンホールトイレ設置場所については、下水道局との協議が必要 マンホール対応型トイレ以外のトイレの検討
他区の実況	（ 実施 12 区                      未実施 10 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
東京都被害想定の見直し、地域防災計画の見直しに伴いトイレ計画を見直し、新たな計画を作成する。	最新の被害想定による震災時のトイレ対策の確立を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域防災計画の見直しに併せ、トイレ計画も見直しを図る必要がある。

議会議決要旨	
--------	--